

電話による防災行政無線配信サービス登録申請書

本サービスについて、裏面の利用規約に同意し、登録申請します。
また、申請内容に変更が生じた場合は、市へ報告します。

申請日	年 月 日	
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止	
申請者	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	都留市
	登録する 電話番号	— —
代理人	ご本人による申請の場合は、代理人の記入は不要です。	
	氏 名	
	住 所	
	連絡先 電話番号	
備 考		

情報は、次の電話番号から発信します。
事前に、受信機器へ電話番号の登録をお願いします。

電話番号：050-1784-0626

電話による防災行政無線配信サービス 利用規約

1. 料金

- 「電話による防災行政無線配信サービス」の登録・利用は、無料です。
- ただし、直近の配信内容を聞き直しする場合の通話料は、利用者の負担となります。

2. 登録者情報の保護

- 本サービスは、事業者に委託することにより運営されていますが、登録された電話番号は厳正に管理し、当サービス以外では使用しません。

3. 電話の特性と免責事項

- 「電話」による配信は、システムの性質上、60秒間の音声配信されません。
- 直近の配信内容を聞き直しする場合は、電話番号（050-1784-0626）へお電話ください。
- 電話は、回線の混雑状況等により、遅延や発信されない場合があります。
- その際に利用者が損害を被った場合でも、市は一切の責任を負いかねません。

4. 登録抹消

- 利用者の電話番号変更等により、発信が一定回数不可能となった場合は、自動的に登録を抹消することがあります。

5. 発信時間帯

- 電話は、災害の状況により深夜や早朝にも発信される場合があります。

6. 問い合わせ

- このサービスは、防災行政無線の放送を「電話発信」するものです。発信内容に関する問い合わせは、総務課危機管理担当（電話番号 0554-46-0111）にお問い合わせください。